

骨子案について

1 計画策定の視点（長野市の見直し方針）

- (1) 後期計画（現環境基本計画）の進捗状況と評価を反映し、市を取り巻く環境問題や社会情勢の変化などに対応するとともに、市民・事業者・市の行動指針となる今後の環境行政のマスタープランとする。
- (2) 計画の効果的な推進のための枠組みとして、進捗状況をできる限り具体的な数値で明らかにするため、指標・目標などを設定する。
- (3) 自然環境を活かした産業やリサイクル関連産業の育成など、民間活力を通じた経済・地域活性化の視点を盛り込んだ内容とする。
- (4) 国際社会の動向、国・県の施策、「長野市総合計画」及びその他の計画を十分考慮したものとする。特に、第四次長野市総合計画後期基本計画の策定作業と連携をとり、施策や指標項目（目標値）等について共通化するなど整合を図る。

H22 年度第 1 回環境審議会 資料 2 から再掲

2 計画の構成等

構成等に係る現環境基本計画との主な相違点は次の表 1 のとおり

表 1 「構成」等に係る主な相違点

構成における相違点	第二次環境基本計画(案)	現環境基本計画
① 目次構成	次の表 2 のとおり	—
② 望ましい環境像 (項目数)	第 3 項のとおり (5 項目)	— (4 項目)
③ 基本目標 (項目数)	第 4 項のとおり (6 項目)	— (6 項目)
④ 施策の体系	次の図 1 のとおり	—
⑤ 重点プロジェクト	新規設定	設定なし
⑥ 地域別の施策展開	新規設定	「地域別の環境の保全・創出に向けた視点」として整理

表2 目次構成(案)

第二次環境基本計画(案)	現環境基本計画
<p>第1章 計画の策定にあたって ⇒H22年度第2回環境審議会にて審議</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 策定の背景・目的 2 計画の目的及び位置づけ 3 計画期間 4 計画対象(対象地域、対象とする環境) <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画の対象地域 (2) 対象とする環境の範囲 5 計画策定の視点 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国の環境基本計画 (2) 長野市の見直し方針 	<p>第1章 計画の基本的事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画の趣旨 2 計画の位置付け 3 計画の期間 4 環境基本計画の見直しの方針
<p>第2章 長野市の環境の現況と課題 ⇒H22年度第3,4回環境審議会にて審議</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 長野市の社会の概況 2 長野市の気象の概況 3 長野市の環境の現況と課題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自然環境の現況と課題 (2) 生活環境の現況と課題 4 市民の環境に対する意識 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民アンケートの概要 (2) アンケート結果の概要 	
<p>第3章 計画の目標 ⇒H23年度第1回環境審議会にて審議予定</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 長野市が目指す望ましい環境像 2 基本目標 	<p>第2章 望ましい環境像と基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 望ましい環境像 2 基本目標
<p>第4章 施策の展開</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施策の体系 ⇒H23年度第1回環境審議会にて審議予定 2 個別の施策 ⇒H23年度第1回環境審議会にて審議予定 3 重点プロジェクト ⇒H23年度第2回環境審議会にて審議予定 	<p>第3章 施策の展開 (施策の体系)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の構築 ・良好な生活環境の確保 ・質の高い自然環境の確保 ・快適な環境の創造 ・地球温暖化の防止 ・環境の保全と創造のための仕組みづくり
<p>第5章 地域別の施策展開 ⇒H23年度第2回環境審議会にて審議予定</p>	
<p>第6章 計画の推進 ⇒H23年度第2回環境審議会にて審議予定</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 推進体制 2 進行管理 3 具体的な推進方法 	<p>第4章 計画の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 推進体制 2 進行管理 3 具体的な推進方法

3 「望ましい環境像」の設定について

望ましい環境像について、現環境基本計画は、平成12年3月に策定した第一次前期計画となる長野市環境基本計画の環境像を継承している。

第二次環境基本計画においても、基本的な方向性を継承しつつ、昨今の景気の後退、環境産業の発展、排出量取引などの環境ビジネスの隆盛などを鑑み、5つ目の環境像として、「地域産業の発展と環境の保全が良好な循環を生むまち」という環境像を追加する。この環境像は、すべての施策分野に縦断的に関わるものとなっている。

そのほかに、総合計画や関連計画との整合を図りつつ、より現状に適した文言等に修正を加えている。

修正結果等及び新旧対比は、次の表3のとおり

表3 「望ましい環境像」の修正結果及び新旧対比

第二次環境基本計画（案）	現環境基本計画
●豊かな自然と共生するまち	○豊かな自然と共生するまち
<p>【説明文】</p> <p>豊かな自然や身近な緑、水辺などの自然環境の保全と<u>創造</u>を進め、<u>次世代へ継承すべき多様で豊かな生態系を確保しつつ、適切な自然とのふれあいの場や機会が</u>確保された「ながの」を目指します。</p>	<p>【説明文】</p> <p>豊かな自然や身近な緑、水辺などの自然環境の保全と回復を進め、生物の多様性や自然とのふれあいが確保された「ながの」を目指します。</p>
<p>【修正理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定中の第4次長野市総合計画後期基本計画と整合を図り、【創造】【次世代へ継承すべき多様で豊かな生態系】とする。 「豊かな生態系の確保」と「自然とのふれあい」は、場合によっては相反することもあり、適切なバランスを保つため、【確保しつつ、適切な～】とする。 	
● <u>資源が循環する</u> 地球にやさしいまち	○資源を有効に利用する地球にやさしいまち
<p>【説明文】</p> <p>資源やエネルギーを効率的、循環的に利用することにより、持続的発展が可能な社会を構築し、地球環境保全に貢献する<u>環境共生都市</u>「ながの」を目指します。</p>	<p>【説明文】</p> <p>資源やエネルギーを効率的、循環的に利用することにより、持続的発展が可能な社会を構築し、地球環境保全に貢献する「ながの」を目指します。</p>
<p>【修正理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定中の第4次長野市総合計画後期基本計画と整合を図り、【資源が循環する、環境共生都市】とする。 	

●安心して暮らせる、 清潔 で快適な魅力あふれるまち	○安心して暮らせる、快適で魅力あふれるまち
【説明文】 安全で、うるおいとやすらぎのある都市空間が確保された、 清潔 で快適な魅力ある「ながの」を目指します。	【説明文】 安全で、うるおいとやすらぎのある都市空間が確保された、快適で魅力ある「ながの」を目指します。
【修正理由】 ・ 策定中の第4次長野市総合計画後期基本計画と整合を図り、環境美化の視点を追加し、【清潔】とする。	
●すべての人が 地球環境を思いやる まち	○すべての人が主体的に 環境づくり に取り組むまち
【説明文】 豊かな環境の恵みを将来に引き継ぐために、 市民・事業者・行政、そして子どもから大人まで 、すべての人がすべての日常生活や事業活動の中で、 地球環境を思いやる 「ながの」を目指します。	【説明文】 豊かな環境の恵みを将来に引き継ぐために、すべての人がすべての日常生活や事業活動の中で、環境のことを考え行動する「ながの」を目指します。
【修正理由】 ・ 策定中の第4次長野市総合計画後期基本計画と整合を図り、【市民・事業者・行政】【子どもから大人まで】【地球環境を思いやる】とする。 ・ 「子どもに対する環境教育」の視点から【子どもから大人まで】を追記する。	
● 地域産業の発展と環境の保全が良好な循環を生むまち	
【説明文】 <u>従来の環境保全と経済の発展の二者択一を迫る社会構造から脱却し、「地域産業の発展」と地球温暖化対策などの「環境保全活動」が好循環を生み出す、活力ある「ながの」を目指します。</u>	
【追加理由】 ・ 国の政策に整合を図り、かつ、長野市産業振興ビジョンを参考とし、追加するもの ・ 本環境像は、長野市の産業（工業、林業、農業、商業、観光業）において、「環境」をキーワードとした新たなビジネス展開及び既存制度（環境関連製品の製造、温室効果ガスの排出量取引等）の有効活用などから、環境の保全が、地域の活力の維持・向上に繋がる取組を促進することを図るもの	

4 「基本目標」の設定について

平成12年3月に策定した第一次前期計画となる長野市環境基本計画及び平成18年10月に策定した現環境基本計画で設定された6つの基本目標の構成を継承し、かつ、近年の環境保全に関する動向等を鑑み、適切な表現に修正するとともに、新たな視点を一部盛り込むもの

基本目標にはそれぞれ施策テーマが設定されており、基本目標の修正に合わせて、一部の施策テーマも修正

修正結果等及び新旧対比は、次の表4のとおり

表4 「基本目標」の修正結果等及び新旧対比

第二次環境基本計画（案）	現環境基本計画
<p>① 循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 1) 廃棄物の発生抑制 └ 2) 再資源化 └ 3) 廃棄物の適正処理 	<p>① 循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 1) 廃棄物の発生抑制 └ 2) 再資源化 └ 3) 廃棄物の適正処理
<p>【説明文】</p> <p>廃棄物の発生を抑制し、3Rの推進や<u>ごみ処理体制の充実、良好な資源循環を確保することにより、</u>環境への負荷の少ない循環型社会を構築します。</p>	<p>【説明文】</p> <p>廃棄物の発生を抑制し、3Rの推進により環境への負荷の少ない循環型社会を構築します。</p>
<p>【修正理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な取組内容として、策定中の第4次長野市総合計画後期基本計画と整合を図り、【ごみ処理体制の充実、良好な資源循環を確保することにより、】を追記する。 	
<p>② 良好な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 1) 環境汚染対策 └ 2) 身近な生活環境の保全 	<p>② 良好な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 1) 環境汚染対策 └ 2) 身近な生活環境の保全
<p>【説明文】</p> <p><u>産業型公害や生活型公害を防止し、清らかな空気や水、清潔なまちなみなどを実現することにより、</u>良好な生活環境を確保します。</p>	<p>【説明文】</p> <p>人の健康や生活環境に被害を及ぼす産業型公害や生活型公害を防止し、良好な生活環境を確保します。</p>
<p>【修正理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 表現の具体性、分かりやすさの観点から修正する。 	

<p>③ 質の高い自然環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 1) 生物多様性の確保 └ 2) 森林・農地の保全と農林業の活性化 	<p>③ 質の高い自然環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 1) 生物多様性の確保 └ 2) 森林・農地の保全と農林業の活性化
<p>【説明文】</p> <p>生物の多様性の確保や希少野生生物の保護、<u>外来生物への対応等</u>を進めるとともに、<u>森林や農地などを健全に保全し、</u>質の高い自然環境を確保します。</p>	<p>【説明文】</p> <p>生物の多様性の確保や希少野生生物の保護を進めるとともに、健全な自然環境を構成する森林、農地などの保全を図り、質の高い自然環境を確保します。</p>
<p>【修正理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在来種を保護するために外来生物の侵入等を意識し、「外来生物への対応等」を追加する。 ・ 現目標説明文の「健全な自然環境を構成する森林、農地など」の意味が分かり難いため、文章の表記を修正する。 	
<p>④ <u>豊かで</u>快適な環境の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 1) 身近な緑の保全と創出 └ 2) 良好な水辺の形成 └ 3) 良好な街並みの形成 	<p>④ 快適な環境の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 1) 身近な緑の保全と創出 └ 2) 良好な水辺の形成 └ 3) 良好な街並みの形成
<p>【説明文】</p> <p>歴史的・文化的環境の保全・良好な景観の形成・身近な緑や河川の整備<u>などを通じて、水と緑と歴史をいかした、潤いとやすらぎを感じられる豊かで</u>快適な環境を創造します。</p>	<p>【説明文】</p> <p>歴史的・文化的環境の保全、良好な景観の形成、身近な自然空間の整備及び人にやさしい都市施設の整備を推進し、快適な環境を創造します。</p>
<p>【修正理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定中の第4次長野市総合計画後期基本計画と整合を図り、【豊か】、【水と緑と歴史をいかした、潤いとやすらぎを感じられる】とする。 	

<p>⑤ <u>低炭素社会の構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 省エネルギーの推進 2) <u>再生可能エネルギー</u>の利活用 3) <u>市場原理を活用した温室効果ガス削減</u> 	<p>⑤ 地球環境保全への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 省エネルギーの推進 2) 新エネルギーの利活用
<p>【説明文】</p> <p><u>省エネルギーの推進や、地域の特性に見合った再生可能エネルギーの導入など、エネルギーの適正利用を推進するとともに、エネルギー効率の高い都市基盤が整備された低炭素社会の構築</u>を目指します。</p>	<p>【説明文】</p> <p>地球温暖化の防止に資する、省エネルギーの取り組みが定着し、エネルギー効率の高い都市基盤が整備されたまちを目指します。</p>
<p>【修正理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の政策（21世紀環境立国戦略）等と整合を図り、【低炭素社会の構築】に修正する。 ・ 策定中の第4次長野市総合計画後期基本計画と整合を図り、エネルギーの適正利用について、具体的に追記する。 ・ 特に、【再生可能エネルギーの導入】は、数多くの施策等が展開されていることから、特出しとする。 ・ 基本目標の修正を受け、施策テーマも【再生可能エネルギー】に修正、及び新たな施策テーマ【3）市場原理を活用した温室効果ガス削減】を追加。 	
<p>⑥ <u>市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進</u></p>	<p>⑥ 環境の保全と創造のための仕組みづくり</p>
<ul style="list-style-type: none"> 1) 市民、事業者、行政の協働の仕組みづくり 2) 環境教育及び環境学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 市民、事業者、行政の協働の仕組みづくり 2) 環境教育及び環境学習の推進
<p>【説明文】</p> <p>市民、事業者、行政がそれぞれの責務と役割を果たす<u>ために、主体間の連携を強化するとともに、子どもから大人まで、「地球環境を思いやる人づくり」を推進</u>します。</p>	<p>【説明文】</p> <p>市民、事業者、行政がそれぞれの責務と役割を果たすとともに、協働して環境保全活動に参加する仕組みをつくりま</p>
<p>【修正理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定中の第4次長野市総合計画後期基本計画と整合を図り、【主体間】【連携】【子どもから大人まで】【地球環境を思いやる人づくり】とする。 	

図1 施策の体系(案)

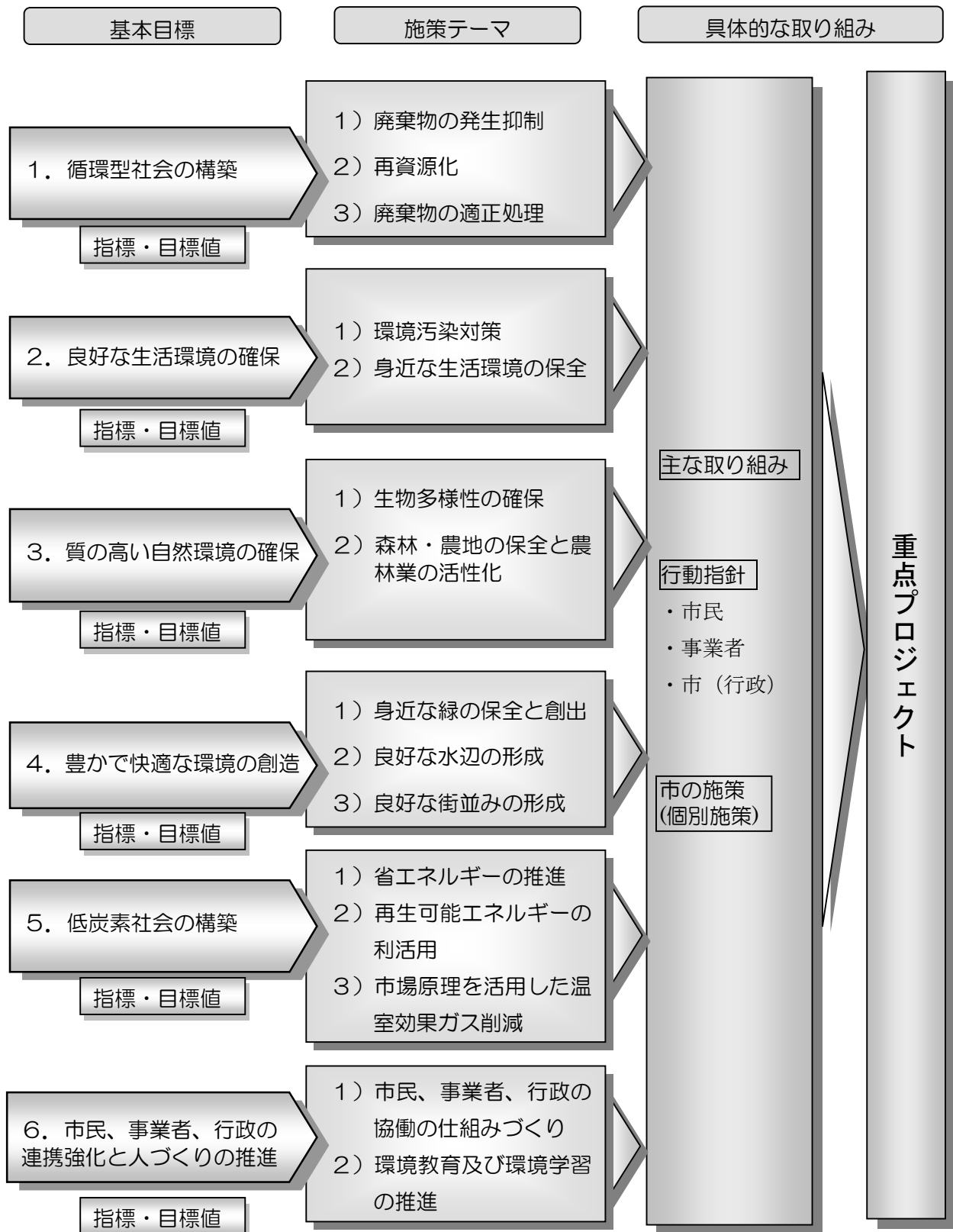


表5 基本目標に係る修正結果（総括）

第二次環境基本計画（案）			現環境基本計画		
基本目標	施策テーマ	主な取組*	基本目標	施策テーマ	主な取組*
1. 循環型社会の構築	1) 廃棄物の発生抑制	①ごみの実態を把握及びごみの計画的な減量化	1. 循環型社会の構築	1) 廃棄物の発生抑制	①ごみの実態を把握及びごみの計画的な減量化
		②再使用の促進やごみとなるものを減らす取組			②ごみとなるものをつくらない・売らない・買わないための取り組み
		③生ごみのより一層の減量化			③生ごみのより一層の減量化
	2) 再資源化	①資源回収の促進		2) 再資源化	①資源回収の促進
		②再生利用促進のための取り組み			②再生利用促進のための取り組み
	3) 廃棄物の適正処理	①産業廃棄物等の適正処理		3) 廃棄物の適正処理	①産業廃棄物等の適正処理
		②ごみ処理施設等の計画的な整備			②ごみ出しルールの徹底
					③ごみ処理施設等の計画的な整備
	2. 良好な生活環境の確保	1) 環境汚染対策		①大気汚染・水質汚濁の監視体制の充実	2. 良好な生活環境の確保
②生活排水対策などによる水質汚濁の防止			②生活排水対策などによる水質汚濁の防止		
③有害化学物質の使用・排出抑制			③有害化学物質の使用・排出抑制		
2) 身近な生活環境の保全		①生活型公害の未然防止	2) 身近な生活環境の保全	①生活型公害の未然防止	
		②環境美化に関する意識の啓発及び指導の徹底		②環境美化に関する意識の啓発及び指導の徹底	
3. 質の高い自然環境の確保	1) 生物多様性の確保	①生態系の保全による生物多様性の確保	3. 質の高い自然環境の確保	1) 生物多様性の確保	①生態系の保全による生物多様性の確保
		②希少動植物の保全・保護			②希少動植物の保護
		③自然環境に配慮した適切な開発の誘導			③自然環境に配慮した適切な開発の誘導
	2) 森林・農地の保全と農林業の活性化	①里山の保全		2) 森林・農地の保全と農林業の活性化	①里山の保全
		②森林資源の保全・活用			②森林資源の保全・活用
		③農地の適正な維持管理			③農地の適正な維持管理
4. 豊かで快適な環境の創造	1) 身近な緑の保全と創出	①市街地における緑の保全、創出の推進による、郊外へとつながる緑のネットワークの形成	4. 快適な環境の創造	1) 身近な緑の保全と創出	①市街地における緑の保全、創出の推進による、郊外へとつながる緑のネットワークの形成
		②緑化や緑の維持管理の支援充実			②緑化や緑の維持管理の支援充実
	2) 良好な水辺の形成	①水の有効利用と健全な水循環の確保		2) 良好な水辺の形成	①節水や雨水利用など、水の有効利用の促進
		②水辺の自然環境の保全、親水空間の復元・創出の推進			②雨水の地下浸透の推進及び地下水・湧水の保全と活用
					③水辺の自然環境の保全、親水空間の復元・創出の推進
	3) 良好な街並みの形成	①景観法に基づく取り組み強化及び良好な景観形成に対する市民意識の啓発		3) 良好な街並みの形成	①景観法に基づく取り組み強化及び良好な景観形成に対する市民意識の啓発
		②歴史的・文化的遺産や環境の保全			②歴史的・文化的遺産や環境の保全
		③環境に配慮した都市基盤の整備の推進とコンパクトシティの実現			③環境に配慮した都市基盤の整備の推進とコンパクトシティの実現
	5. 低炭素社会の構築	1) 省エネルギーの推進		①公共施設等における省エネルギーの取組	5. 地球温暖化の防止
②日常的な省エネルギー行動の取組			②計画的な交通基盤の整備、マイカーの使用抑制と公共交通機関の利用促進		
③計画的な交通基盤の整備、マイカーの使用抑制と公共交通機関の利用促進					
2) 再生可能エネルギーの利活用		①住宅・事業所・公共施設への太陽光、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入	2) 新エネルギーの利活用	①住宅・事業所・公共施設への太陽光、水力、バイオマスなど新エネルギーの導入	
②再生可能エネルギー普及促進のシステムの構築		②廃棄物エネルギーの活用			
③新エネルギー普及促進のシステムの構築		③新エネルギー普及促進のシステムの構築			
3) 市場原理を活用した温室効果ガス削減	①地域間、企業間等のオフセット等による温室効果ガス削減の取組				
6. 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進	1) 市民、事業者、行政の協働の仕組みづくり	①各主体の環境保全に向けた取組と協働体制の整備	6. 環境の保全と創造のための仕組みづくり	1) 市民、事業者、行政の協働の仕組みづくり	①各主体の環境保全に向けた取り組みと協働体制の整備
		②環境に関する情報提供の体制整備			②環境に関する情報提供の体制整備
	2) 環境教育及び環境学習の推進	①環境教育・環境学習プログラムの拡充及び環境教育の場の整備とその活用		2) 環境教育及び環境学習の推進	①環境教育・環境学習プログラムの拡充及び環境教育の場の整備とその活用
		②環境教育・環境学習を運営する人材の育成及び体制の整備			②環境教育・環境学習を運営する人材の育成及び体制の整備

※ 「主な取組」の修正に関しては、資料4に示す個別施策の修正にあわせ、適切な表現に修正したもの。